

議 会 議 案 第 6 号

T P P 交渉に関する国会決議遵守を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、T P P 交渉に関する国会決議遵守を求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年12月19日提出

新居浜市議会議員	近 藤	司
新居浜市議会議員	伊 藤	優 子
新居浜市議会議員	岩 本	和 強
新居浜市議会議員	真 木	増次郎
新居浜市議会議員	仙 波	憲 一
新居浜市議会議員	加 藤	喜三男

T P P 交渉に関する国会決議遵守を求める意見書

T P P をめぐる情勢については、現在、分野別の会合を重ねている中、情報管理の徹底により、交渉の進捗見通しは不透明な状況にある。

こうした中、日本政府は10月8日にインドネシア・バリで開催されたT P P 首脳会合で、改めて年内妥結に向けた決意が示され、その中で、積極的かつ建設的な役割を担っていくとし、年内妥結に強い意欲を示していたが、12月7日からシンガポールで開催されたT P P 閣僚会合では、妥結には至らず、再度会合を開催する予定となった。

言うまでもなく、衆参両院の農林水産委員会の決議は、国権の最高機関である国会の意思表示であり、T P P 交渉参加の前提となった経緯を踏まえ、決議は必ず厳守されなければならない。

については、T P P 交渉に関して、政府、与党一体となって取り組み、農林水産分野の

重要5品目など聖域の確保を最優先し、確保できない場合は脱退も辞さないこととした、
TPP交渉に関する国会決議を必ず遵守することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

新居浜市議会

内閣総理大臣

外務大臣

財務大臣

農林水産大臣

宛

経済産業大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

提案理由

口頭説明